

すくも市議会だより

第62号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十三年十二月五日に開会し、十六日間の会期で十二月二十日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十三年度一般会計補正予算」など予算議案十件、「指定管理者の指定」など、その他の議案五件の合計十五議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審議となっていた各決算議案については、改善すべき事項について意見を付したうえで、いずれも認定されました。

十二日には市政に対する一般質問並びに質問が行われ、四人の議員が質問・質疑に立ちました。

皆さんから提出された陳情は「西町五丁目の市道建設について」外三件が審議され二件が趣旨採択、一件が不採択とされたほか、一件が継続審査となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一号及び議案第十五号）

今回の補正予算は、総額で六億三三八万七千円が増額補正され、累計で一〇九億二、一一一萬一千円となりました。

（歳出の主なもの）

○津波避難道整備工事費

.....二、四七九万円

○沖の島保育園移転改修工事費

.....九六五万円

○宿毛市種子島周辺漁業対策事業費補助金

.....四〇五万円

○境界測量業務委託料

.....二〇〇万円

○都市防災推進事業設計委託料

.....九〇〇万円

○土木施設災害工事費

.....二億四、四四九万円

○幡多西部消防組合分担金（防災センター整備）

.....三、六七五万円

○幡多西部消防組合分担金（消防庁舎整備）

.....三、八二五万円

.....

.....

.....

.....

十二月定例会日程

12月5日（月）	6日（火）	7日（水）	8日（木）	9日（金）	10日（土）	11日（日）	12日（月）	13日（火）	14日（水）	15日（木）	16日（金）	17日（土）	18日（日）	19日（月）	20日（火）	
本会議	休会	休会	休会	休会	休会	休会	本会議	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	本会議	
開会、議案上程 提案理由の説明	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	一般質問、議案質疑、 委員会付託	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会



その他

◎指定管理者の指定

平成二十四年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間、すくもサニーサイドパークの指定管理者として、社団法人宿毛市観光協会を指定することについて、また、平成二十四年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間、宿毛市中央デイケアセンターの指定管理者として、社会福祉法人宿毛福祉会を指定することについて、地方自治法第二四四の二第六項の規定により議会の議決を求めるものです。



▼提出された議案等▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十三年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成二十三年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業）並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第9号	指定管理者の指定について	原案可決
第10号	指定管理者の指定について	原案可決
第11号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第12号	財産の取得について	原案可決
第13号	財産の取得について	原案可決
第14号	平成二十三年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第15号	平成二十三年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決

▼請願・陳情▲

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第1号	西町五丁目の市道建設について	趣旨採択
第4号	子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について	継続審査
第5号	西町五丁目の避難所の垣根撤去について	不採択
第6号	西町五丁目の避難所における避難施設の建設について	趣旨採択

■第三回臨時会の概要■

第三回臨時会が十一月十四日に開催され、市長から先決処分三件が報告された他、人事議案一件が審議されました。先決処分はいずれも損害賠償にかかる和解と賠償額の決定についてであります。

また、人事議案は、現教育委員である奥谷力郎氏が十一月二十一日をもって任期満了となることに伴い、新たな教育委員として増田全英氏を教育委員に任命しようとするものであり、審議の結果、全会一致をもって同意することに決しました。

▼人事案件▲

平成二十三年第三回臨時会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○教育委員の任命

増田全英氏（新任）



一 般 質 問

十二月定例会の一般質問は、十二日に行われ、次のような質問がありました。



浅木 敏 議員

学校再編について

問 学校の再編統合は地域を疲弊させ、子どもと保護者に多くの負担が増えるので、行政の都合による押しつけの学校再編には反対である。

市教委は宿毛中学校は高台へ、小学校は同校の運動場へ改築することに決定した。

小学校を津波浸水予想地へ建設するのは問題だ。子どもたちの津波避難対策はどうするのか。

また、宿毛小中学校の建設決定について、保護者や市民の意見をどう集約し反映させたか。

答 決定した宿毛小学校建築予定地は、南海地震発生時における津波浸水予想高が約三メートルとされている。津波発生時の子どもの避難場所は忠霊塔など山や高いところとし、新校舎の屋上への避難は考えていない。

建設場所決定のプロセスについては、市教委としての建築案を示し、保護者や関係地域の住民に説明してきた。

こうした中で関係者の皆様から出された様々な意見を聞き、十分協議もしてきた。

これを基に、教育審議会が出した答申も踏まえ、十一月二十九日に市教委としての決定をした。

教員の健康保持について

問 いま全国的に学校教職員の健康障害による休職が増え続け、現在約八千人を大きく

越え、その中の約六割は精神疾患となっている。

その原因は学校業務の多忙化と長時間労働にあると言われている。

文部科学省もこの対策について「各教職員の勤務時間の把握とデータの三年間保存」など各教育委員会に度々通知を发出している。

教職員の多忙化解消のための宿毛市教委としての対策を聞く。

答 ご指摘のように教職員の病気休暇が増えていることは承知している。本市でも体調をこわし病気休暇を取得せざるを得ない教職員も出ている。教育現場でのストレスの増大や、労働時間や管理上の問題がある場合には、問題解消をめざして学校現場と協力し、取り組みを進める。

勤務時間のデータベースは残っていない。今後データベースをしっかりと残す必要があることも考えながら協議をしていく。

学校への冷暖房設置について

問 私は九月議会で「子ども

の夏休みにも学校で仕事をする教職員の熱中症予防対策として、職員室と校長室、それに保健室への冷暖房設置を求めてきた。

この冷暖房の設置状況と未実施校への今後の対策を聞く。

答 本年度は校長室や職員室、保健室などに小学校で九ヶ所、中学校で八ヶ所設置した。

現在できていないのは、松田川小学校と橋上小学校の校長室二カ所のみである。

教委としては来年度には設置できるよう予算要求をした。



行政視察報告

産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 十月二十日
視察地 大阪府豊中市
概要

豊中市は、大阪府の北西部に位置し、面積は三六・六〇平方キロメートル、人口は本年九月一日現在で三九万二二〇人である。明治四十三年に

阪急電鉄宝塚線の前身である箕面有馬電気軌道が開通し、豊中市域は住宅都市として開けはじめ、昭和三十年代以降、大阪市に近い地の利と丘陵地帯が住宅都市として好まれ、文教都市の名声が高まるにつれ、人口は急増した。名神高速道路や中国縦貫自動車道、新御堂筋などの幹線道路網が整備されているほか、空の玄関口、大阪国際空港も立地する交通の利便性が高いまちである。

◎学校地域連携ステーション事業について

豊中市では、子ども達を中心とした学校と地域のより良い関係づくりへの願いをこめて「学校地域連携ステーション」と名付けた事業を平成二十年よりスタートして、現在（平成二十三年三月末現在）十七小学校、五中学校において取り組まれている。

本事業の大きな特徴は、学校と地域の架け橋の役割を担う「学校支援コーディネーター」の存在である。学校支援コーディネーターの方々が、学校側のニーズを把握し、地域の方々への連絡・調整を進めながら、学習支援やクラブ活動支援、遊具や花壇の整備、登下校の安全指導など、学校の教育活動支援のコーディネートを行っている。

本事業の背景としては、子ども達の課題や保護者・地域のニーズの多様化による教職員が多忙化、学習内容の多様化や子どもへのきめ細かな指

導・支援など学校教育への期待の高まり、教育コミュニティ事業（すこやかネット・地域子ども教室）と学校教育の連携強化、青少年をめぐる問題の未然防止をめざした地域の教育力の再構築への取り組み、退職教員の知識や経験を生かした学校支援への要請、大学連携事業などを活用した学生ボランティアの活動の拡充があり、その目的は、学校教育活動の活性化、小中連携による教育コミュニティづくりの推進強化、学校教育と社会教育の融合による生涯学習社会の実現である。

学校支援コーディネーターは学校に配置され、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体・地域ボランティアなど、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図るものである。また、その役割については、学校と地域におけるニーズの把握、校区内の地域諸団体との連絡調整、校区内における学校間調整、学校と地域との情報の共有化と人との交流、地域ボランティア人材を確保する体制づくりである。

①学習支援活動、②部活動支

援、③環境整備、④登下校安全指導、⑤学校地域連携行事がある。

学習支援については放課後学習を大学生・高校生を含むボランティアで活動している。部活動支援については部活動の指導や公式大会、練習試合等の引率など、環境整備については校庭草引きや校庭芝生の維持管理等、登下校安全指導については校区巡視、通学路点検、夜間巡視等、学校地域連携行事についてはPTAや子ども会など各種地域団体との連携・支援等を行っている。

学校支援コーディネーターのこれまでの取組みの中で出てきた課題、苦労した事については、ボランティアとして活動していただく方に、ボランティアとしての意識をどうもっていただくか。学校の様子についてよくわかる反面、学校側のあら探しになつては意味がなくなる。ボランティアの本来の仕事の意味を理解してもらうことが難しい。現ボランティアの年齢が高く若い人の確保に苦労した。完全ボランティアで、講師を探すのは不可能に近い。せめて交通費は出せるようにしてほしいなど、ボランティアのあり

方についてのことが多い。また、学校と地域のつなぎ役として、学校支援コーディネーターは誰もがなれる訳ではなく、一定学校のことばかり、地域のネットワークをもって



日時 十月二十一日
視察地 京都府京都市

◎小中一貫教育について

京都市では、「小中一貫教育」を小学校から中学校への学校生活の変化になじめないことが子ども達の学習や学校生活に否定的な影響を与えるいわ

ゆる「中一ギャップ」の解消や社会の目まぐるしい変化や子ども達の心身発達の早期化などに対応し、児童・生徒個々の能力を十分に引き出すための効果的なくみと考えている。

そのような認識のもと、小学校と中学校の学びと育ちを義務教育九年間の枠でとらえ直し、子ども達の精神的、身体的な発達段階に沿った独自の教育課程の編成を行うなど、計画的、系統的な一貫教育を地域と一体となつて行い、子ども達の個性・能力を引き出していくことを目指し、次の五つの視点をもとに、小中一貫教育の全市展開へ向けた取り組みを進めている。

- ① 小中学校で目指す子ども像を共有し、子ども達の生きる力の育成を図る。
- ② 教育課程（カリキュラム）の編成や指導形態などの工夫・改善を図り、確かな学力の育成を目指す。
- ③ 子ども達の教育活動の連続性を高める。
- ④ 小中学校の教職員間の連携と協働を深める。
- ⑤ 家庭や地域との連携、協力をより一層推進する。

小中一貫教育で重要な役割をしているのが、京都市学習支援プログラムである。これは、市立小中学校の校長会が主体となつて教科研究会、教育委員会、外部専門機関（教材業者）とともに京都市独自の教材・学習システムを構築し、小中一貫した系統的・継続的な学習を支援するプログラムである。豊富な復習教材や個人帳票などを活用した繰り返し学習で復習、確認、補充の学習サイクルをシステム化し、義務教育段階で身につけるべき基礎的・基本的な学習を確実に定着させるものである。

今後は、施設一体型、施設併用型での取組みとともに、連携（施設分離）型における小中一貫教育のモデルも発信していきたいと考えている。連携型における小中一貫教育の実践としては、小学校の専科の授業に中学校の教員が出向いた授業研究や、学力関連情報の共有、中学校における部活動体験、小中の児童生徒会交流などが挙げられる。こうした取組みを進める中で、中学校ブロック全体での学力向上を図るといふ教職員の意識改革や中学校区の地域全体で子どもを育てるといふ意識

の共有など、成果も挙がってきている。このような連携型の取組みからさらに一歩進めて、地域全体が小中9年間の「学び」と「育ち」に責任を持つという発想を持ち、学校・家庭・地域それぞれが果たすべき役割と責任を明確化した上で相互の連携、協力を図っていくことが必要と考えている。



★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

● 議会を傍聴しませんか…

本議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は3月上旬の予定です。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出ください。



〈 編集後記 〉

新年明けましておめでとうございます。

さて、昨年は東北地方に甚大な被害をもたらした3・11東日本大震災が発生し、まさに多難の年でありました。被災地の一日も早い復興を、衷心よりお祈りいたします。

また、昨年末の市長選挙において、新しく沖本新市長が誕生いたしました。新市長にとりましては、学校再編計画や防災対策等幾多の課題が山積いたしました。我々議員といたしましても、緊張感を持って議会活動に取組み、市勢の発展に尽力して参る所存ですので、今後とも皆様のご指導を宜しくお願いたします。

最後になりましたが、新しい年が市民の皆様にとりまして幸多い一年でありますよう心からご祈念申し上げます。

編集委員

- 松浦 英夫
- 山戸 寛
- 今城 誠司
- 浦尻 和伸
- 寺田 公一